

東邦ガスセイフティライフ株式会社 行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、安心して業務に精励できる環境の整備を進めることにより、社員がその能力を最大限発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年9月1日～2027年8月31日（5年間）

2. 内容

目標 1 育児関連制度の社員への周知・利用促進

<対策>

2022年9月～ 育児関連制度（育児休業、特別有給休暇、子育てにおける短時間勤務、看護休暇、育児休業給付等）や相談窓口（各種制度、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント）について、適切に対象者へ周知し、利用を促進していく。

2022年9月～ 福利厚生総合サービスの案内を通じて、子育て支援メニューを周知し、利用を促進する。

目標 2 超過勤務の適正化および抑制、ワークライフバランスの推進

<対策>

2022年9月～ 超過勤務等について、必要性を十分確認した上で指示・承認すること等により、適正化を推進するとともに、抑制を図る。

2022年9月～ 2022年4月に導入したフレックスタイム制、同時期に実施した休日数や年次有給休暇付与日数の増加を活かすこと等により、社員のワークライフバランスを推進する。

以 上